令和４年度　担い手経営相談会（９月）開催要領

群馬県農業経営・就農支援センター

群馬県農業経営・就農支援センターでは、農業経営者等が抱える個々の経営課題の解決を支援する取り組みを行っています。このたび支援策の一環として経営の法人化や事業継承、税務、雇用改善、経営分析、流通・販売、融資等の様々な分野の担い手支援スペシャリスト（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等）による無料相談会を開催します。

１．対象者

農業経営者（農業法人を含む)。家族・構成員等も可

２．相談項目・・・【対応者】

（１)農業経営の法人化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【税理士】
（２)農業経営に関する消費税、記帳、決算等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【税理士】
（３)雇用、労務管理、社会保険等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【社会保険労務士】
（４)経営分析や診断、新規事業計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【中小企業診断士】
（５)経営戦略、農産加工品等の商品化、デザイン開発、PR、SNS 活用方等・・・・・【デザイナー】
（６)青果物流通、販売等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【元市場関係者】
（７)農業法人経営者からの助言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【農業法人経営者】
（８)農地等の相続や事業継承に関する法律相談・・・・・・・・・・・・・・・【弁護士】(27 日のみ)
（９)農業金融、融資等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【日本政策金融公庫職員】
(10)IT、ホームページ等の活用・・・・・・・・・・・【群馬県よろず支援拠点コーディネーター】
(11)６次産業化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【群馬県商工会連合会】
(12)事業継承等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【税理士、弁護士】

３．相談形式等

上記(１)～(１０)ごとに、専門家による相談ブースを設置します。

各ブースは、相談者１組あたり原則５０分間の入れ替わり制です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場時間帯を指定させていただきますのでご承知ください。

各相談者は、同一参加日内に３項目まで相談可能です。４項目以上希望する場合は、別途お問い合わせ下さい。なお、(１)・(２)は、ともに税理士が対応する項目ですので、両項目を併せて１コマとして相談頂くことは可能です。

４．日程・会場等

開催日時	会場
９月２７日(火) 13：00～16：00	〒371-0854　前橋市大渡町 1-10-7 「群馬県公社総合ビル」１階　東研修室
９月２８日(水) 13：00～16：00	

５．感染症対策について

・当日は、会場で非接触型体温計による検温、マスクの着用のうえご来場下さい。また、入退室時は会場の消毒液をご利用下さい。

６．申込

別紙「令和４年度　担い手経営相談会(９月)相談申込書」にご記入のうえ、**令和４年９月　５日(月)**までにFAX・電子メール等で、群馬県農業経営・就農支援センターへ申込み下さい。

申込み内容に応じて、主催者側から**後日、来場時間帯をご連絡します**。

なお、相談内容等について事前に確認させていただく場合がございます。

７．問合せ

群馬県農業経営・就農支援センター
【事務局：(一社)群馬県農業会議　小内】
〒371-0854　前橋市大渡町1-10-7　群馬県公社総合ビル
TEL：027-280-6171　／FAX：027-255-6461　／MAILL：gn-support@nca.or.jp